

## 令和2年度第3回「岐阜県木の国・山の国県民会議」議事概要

日 時：令和3年3月22日（月）14：00～16：00

場 所：岐阜県庁特別会議室

### 議題1

#### ■各専門部会の取組状況について

<森づくり部会>

（篠田部会長から資料1に基づき説明）

質疑なし

<木づかい部会>

（中島部会長から資料1に基づき説明）

質疑なし

<普及・教育部会>

（伊藤部会長から資料1に基づき説明）

質疑なし

### 議題2

#### ■令和3年度林政部の施策及び予算の概要について

（平井林政部次長から資料2に基づき説明）

#### 【山川委員】

医療関係の仕事をしているので、労働災害未然防止に向けたレスキュー訓練を実施するという施策は大変ありがたい。皆さんもご存知のように、森林施業における労働災害は群を抜いて、他の業種と比べて多く報告されている。そこで、例えば、労働安全対策のための装備である特殊素材を使用したチェーンソーパンツなどについて、一部補助するかわりに、労働災害が起こった時には必ず報告してもらおうといったことが必要ではないか。もし、報告しなかった場合には、事業者には厳しくなるかもしれないが、その業者を補助対象業者としないといったことが必要ではないか。事故により亡くなられるというようなことが起こっては、若い子が就業しなくなると思う。

この施策は大変いいことだと思うので、来年、再来年について、またそういったようなことも含めて、安全関係の、予算をもう少し積み上げて、代わりに労働災害を発生させてしまった場合には厳しく対処するというようなこともお願いできればと思う。

(伊藤森林整備課長)

林業は、大変災害が多い分野であると認識している。岐阜県における令和元年度の労働災害は、残念ながら、51件起きており、全国ワースト6位であった。

我々としても技術者の新規確保に加え、技術者に安全、安心して働いていただくために、労働安全施策の重点事項だと考えている。労働安全について、経営者の方と、それから現場で働く技術者それぞれに向けた研修をするという取組みを今年から始めている。ただ、残念ながら、事故はどうしても起きる可能性があるため、起きたときには、少しでも安全に少しでも怪我の程度が小さくなるように、病院へ行くまでの間の救急措置を少しでも取れるようにしたいということで計画した。今年度の実績を踏まえ、次年度以降も引き続き取組み、更に内容を強化していきたい。

【長瀬委員】

一つ目に、担い手の関係について、この職業については大変な問題だと思っている。担い手の確保といっても、今すぐ人材が必要なのか、将来的に必要なのか、技術者が必要なのか、管理者が必要なのかによって、担い手を集めたり、育てたりするプロセスが全然違うため、その点を考えていかなければならないと思っている。

また、人材が不足すると、大体の場合、外国人の採用という話が出てくるが、基本的に、生産性を上げるには、ICTで30%カバーしないと、人をカバーできないというのが、建設業の場合のルールである。ICTで30%カバーすることは非常に大変でお金もかかることなので、ICT化については、よく考えて進めていかなければいけないと思っている。

また、担い手の関係で重要なこととして、資料に記載はないが、ライフワークバランスである。林業や木育もそうだが、やはりこういったものを進めていかないと中々人が集まらない。家庭と仕事の両立ができないということではこれからは成り立たない。私はバランスという言い方よりワークライフハーモニーという言い方が好きだが、これからの森林・林業分野にもそういったものを取り入れていくことも必要ではないかと思う。

二点目は災害についてである。今回のように集中的に災害が起きると、行政には、国、県、県の中には県土整備部、農政部、林政部があり、そして市町村があるが、その中で災害対応の優先順位をつけていくと、篠田部会長からの報告にもあったが、ライフラインに関係ない森林は優先順位が低くなる。それとともに対応する人がいなくなる。限られた人の中で1年あるいは2年の間で仕事を回していこうとすると、優先順位が低いものに対応するための人はいなくなってしまうということがあり、発注する段階になって、人がいないぞという話になる。これらのことは災害が起きたときに分かる話なので、そういうときには各

機関で連携調整して、コミュニケーションをとることで意見交換を進めていくということにならないといけない。これから県の中であっても、三本立てであるが、やっぱり様々な意見交換をする中で、コミュニケーションをとって、それぞれに、人を確保してもらおうというような事前準備を是非ともお願いしたい。

三点目は、林業分野へ就業した人への助成についてである。移住した人が林業分野に就業する場合には助成があるが、地元の学校や市町村から高校生が就業しても何も補助がない。どこの市町村でも同様の状況だと思うが、例えば、資格を取る時には補助するとか、そういった形で地元の高校を卒業した人が地元の林業事業体に入る補助を、少しでも考えてやれば、もう少し柔軟に、就業できるのではないかと思っている。

(伊藤森林整備課長)

担い手の確保について、我々も外国人材の活用は将来的な話だと思っている。短期的には日本人の確保を早急にやっていかなければならない。

森のジョブステーションでは色々な取組みをしているが、特に重点的にやろうと思っているのは、若い方、地元の方を増やしていくこと。従前は農林高校向けのPRや就業前の研修などをやってきたが、来年以降は、農林高校だけに限らず、普通科高校、或いは大学や短大に対しても、PRの幅を広げて、県内外からの新卒者の数を増やしていくことに重点的に取り組みたい。

現時点で林業界で活用できるICT機器によって、飛躍的に生産性が向上することは今のところ難しいと思っている。令和3年度もICT導入支援の予算により、多くの林業事業体に、GNSS測量機、地上3次元データ計測機、ドローン及びオルソ化ソフト等を導入いただきたい。これらを使うことで、現場での面積管理、或いは検査について省力化できると考えている。令和3年度からは森林整備事業においてICTを導入した検査に取り組む予定である。

今年度の調査の結果によると、面積の計測は、従来のコンパス測量に対して、GNSS測量では2分の1程度。ドローンとオルソ化画像を使うと、3分の1程度の労力で、現場管理ができるというデータが取れている。実際に運用が多くの事業体にも普及していけば、森林管理の部分については、省力化ができるのではないかと思っている。

(寺田治山課長)

災害に関しては、昨年度、各地域の建設業協会と農林事務所により災害時の応援協定を締結し、今年度の7月豪雨の際にはその協定に基づき、協会の方に迅速に対応いただいたところ。災害が発生すると、県の内部では、各部局が連携、調整し、事業を進めている。今後はこの協定を踏まえ、梅雨期の前に農林事務所と各地区協会の皆様との情報交換などをしていきたいと思っている。

### 【伊藤会長】

私は小中学校とお付き合いする機会が多いが、彼らの発想の中には林業がないと思われる。そのため、林業という職業について、もっと早い段階で意識できるようなことを少しお考えいただくと良いと思っている。ぎふ木遊館やmorinosで考えられるぎふ木育の中にも、林業を明確に位置づけるようなプログラム等も入れていただければいいのではないかと感じている。

### 【吉田委員】

木育の観点でのご意見であるが、出前講座によるぎふ木育の普及はすごく嬉しいと思った。飛騨地域にいらっしゃる指導員の方も多くいらっしやって、ぎふ木育に触れた方は、とても行動力があり、行動範囲が広いので、そういう方達が活躍する5名になっていくてくださったらよいと感じた。

一方で、部会の取組み状況の説明でも出てきたが、小学生のころから林業教育をすべきという話があったが、教育の現場では、確か、小学校4年生か5年生の教科書に林業について載っていたと思う。単発でそのようなものがあっても押しつけに過ぎないという可能性もあると感じている。それをどうやって日常化していくのかということ考えた時に、ぎふ木育館やmorinosが、日常の中で、継続的に続けていける時間になっているのかと考えたときに、子供の視点と大人の視点とその中間の林業教育に関する視点が、もっとこの中に盛り込まれていくとよいのではないかと思う。

### 【川合委員】

林政部の基本方針として、「～SDGsの実現を目指して～」というタイトルだが、何となく全体の中ではそれが見えにくいと思う。例えば、森林クラウドシステムの導入という施策があるが、その辺りは、篠田部会長がおっしゃった水の収支で森の見える化のような温かみのあるキャッチフレーズにできないかということをご提案する。

### （平野林政課長）

この後説明する資料に多少記載があるので、資料3-2の12ページをご覧ください。この資料は次期基本計画について今検討を進めている内容を記載しているものであり、SDGsについても触れることとしている。次期基本計画では、岐阜県の森林・林業施策が、SDGsとどう関わっているかを、なるべく分かりやすく説明したいと思っており、その際に、いわゆるSDGsのウエディングケーキモデルと言われている体系になぞらえて岐阜県の施策を並べているものがこの表である。ご指摘があったように、SDGsと施策がどのように関わっているかを、分かりやすく、キャッチフレーズも含めた形で、基本計画の中で扱うよう検討を進めていきたい。

### 【川合委員】

基本方針の最初のタイトルのところにこういったキャッチフレーズが出てくると良いと思う。

### 【伊藤会長】

SDGsについては当然取り組んでいかなければいけない課題かと思うので、あらゆる局面で、SDGsに配慮しているという姿が示されているようにした方が良いと思う。

### 【中島委員】

「ぎふ木育の推進」の中で、出前講座によるぎふ木育の普及啓発については、来年度楽しみにしている。出前講座は年度内に何ヶ所回る計画か。

#### (長屋恵みの森づくり推進課長)

出前講座を年度内に何ヶ所実施するといった具体的な計画はまだないが、ぎふ木遊館の取組みとして、県内101ヶ所に木育ひろばを県が認定しているが、そこへぎふ木遊館のスタッフが、木のおもちゃなどを持っていき、活動することで、木に親しんでいただくということを全県展開していきたい。morinosでの取組みとしては、専用の車を導入し、幼稚園、保育園、小中学校といった教育機関や、場合によっては企業に、ニーズに応じて出かけていき、その際に必要な資材の運搬などに使用する予定。出前講座の内容として、森林のある場所では森林の中で様々な体験をしていただくような形に、森林のない場所では例えば薪割りや火おこしなど工夫によって、木に親しむこともできますので、その場所に合ったプログラムを組んで対応しく予定である。

### 【山川委員】

人材に関してお聞きしたい。国際競争の中で木材単価が国際的に平準化してきており、その価格で戦っていかなければならない時に多くの若い人達が離職していく。先ほど長瀬委員がおっしゃったように建設業界から聞いたお話では、週休完全2日制にしないと若い子たちは辞めていく状況で、週5日働くだけで皆さん食べていける具合に設定しましたとのことであった。一方で森林組合の森林技術者の場合は土曜日も家を朝6時に出て現場へ7時に着くという形とのこと。それがずっとどこの事業体でも同じように動いていると思うが、そうした最終的な木材単価が決まっている中で、今県として、路網整備がどんどん進んで、高性能林業機械やICT等色んなことを導入していただき、一人あたりの搬出量は増えていると思う。恐らく昔のように1人あたり数立米搬出していた時代から、今はいいところで10立米を超えるような木材が出ているにも関わらず、週6日間働かなければならないという事実、それがもしこの先も続くのであれば、もっと道をつけてもっと機械を入れて、より多く出して、効率よくすればよいのだろうか。もし、これだけ多く道を入

れてくださった中で、まだ十分ではないということになれば、これは今の林業自体において、木を出すところから製品に持っていくまでの間に、色んな事業者が関係しており、それらが利益を分け合っていると思ひ、いわゆる構造的な問題になってしまうと思うが、その構造的なところに大なたを振るわない限り、若い子たちが、週5日働くだけで見合うものがないのではないかと。どこだけでという問題ではないと思うが、これからの100年の森づくりに向けては、若い子たちが就職できるための現場の話として、そのような視点で考えていく他に、県で取り組まれているところだが、先ほど吉田委員が言われたような子供の時から視点というような林業教育も入れて、小さい頃からやりたいというような、単なるその生活をするだけではなく、林業従事者としてのプライドを持っていくような視点、また応援する場としての多角的な林政部の取組みは大変ありがたいが、構造的なところも最後は切り込まなきゃいけない問題もあるかもしれないし、何かを分離して、その流れの中で、他のなりわいとしてやってもらうような何か、具体的には分からないが、そういったいくつかの視点について、もう少し取り組み、積み上げて、そして最終的に若い子たちが、こういう岐阜県の森林を守りながら生活をしていけるというような、落としどころをどうするかということについて、また県の方でもいろいろお考えいただきたい。

(平井林政部次長)

委員からご意見のあった点は大変難しい問題だと認識している。木材は今、立米1万円という国際規格の中で、日本の林業は勝負しているが、今の時代を考えると、SDGsや地球温暖化、要するに世界の木を切り、多量の炭素を使い日本へ持ってきて、それで家を建てるといったことが果たして将来的に許される時代になるのかといった問題がある。

現実問題として、今、外材が若干値上がりしてきている。色んな事情があると思うが、世界からの輸入には次々と色んな規制がかかってきている。もしかしたら炭素税というのがそこにかかってくるのかもしれない。ただし、木材価格があまりにも高くなると、必ず世の常として代替になる何か違うものに置き換わってしまうと思われる。我々はやはり木材を使ってもらうために、一体どのぐらいの価格で、どのように提供していくのがよいかということを変化とともに考え続けなければいけないと考えている。

時代に合った対策が、今は何が必要かということだが、次の5年間の基本計画についての資料にもあるが、あまり長いタームで考えても世の中は見通せないし、あまり短いタームで考えても世の中はどんどん進んでいく。山川委員の言われる通り構造改革が必要になるかもしれない。ただし、構造改革は大変多くの労力や争いが想定されるものだと思うので、なるべく社会に対する負担が小さい状態で、緩やかに、変化させ、なるべく先を見越して手当をしていくことができれば一番良いだろうと思っている。検討にあたっては皆さんから色んなお知恵を拝借させていただき、県の施策に盛り込んでいきたい。

### 【田口委員】

木材利用に関して、県の施策で海外向け、都市向けもしくは非住宅向けなどがあると思うが、現状で外材の値上がり、もしくは無くなっている。それによる国産材へのシフトがかなり起きつつあるところで、今後はもっと顕著になってくると思っている。弊社や組合でも今はとにかく在庫を集めている。今までホワイトウッドや米マツなどの外材が使われていたものがスギやヒノキに変わっていく中で、そのスギやヒノキがどこから供給されるのか、岐阜県なのか、九州、四国、あるいはその他なのかという状況でのシェア争いが始まろうとしている。

更に、海外での国産材の需要が高まりつつあるということで、弊社でも来月からアメリカ向けに輸出するため製材しているところだが、今後国産材の需給が逼迫してくるような状況の中で、新しいサプライチェーンを作っていかなければならないと考えている。その大部分は民間がやるべきことだと思うので、これに対して行政が何をしなければいけないかは分からないが、令和3年度の林政部の事業の背景として新型コロナのみという、経済活動の停滞によりというのが大体枕言葉にあるが、木材業界としては既にこの新型コロナによる経済活動の停滞は、去年、2、3ヶ月間若干あったかと思うが、その背景は今ほとんど考えておらず、どちらかというの外材が無くなっていく、もしくは日本に入ってくなくなっているということへ対応の方が、業界として今後どう動いていくかの一番のトピックスあるいは背景として見据えている。行政の事業の組立てはこのようにするものなのかかもしれないが、若干認識にずれがあると感じている。

次に森林サービス分野について、私もフォレンタという森林レンタルを去年から始めてまいりますが、例えば森林の空間利用といったことについての新たな分野への使い方に関して、林野庁でも関心をかなり持っていると思う一方で、来年度の施策や予算には、特に関係するものがないように思う。森林サービスも含めた木材生産以外の森林活用といったことについての考えはどのようなか。

### (久松県産材流通課長)

原木の不足については我々も認識しているところ。この予算を作った時と現時点には若干時間的なずれがあり、この予算作った頃は新型コロナの影響で木材需要が落ちており、それに対する対応が必要であった。また、感染防止対策のため、対面型の営業はできないということで、木材業界も非対面型のオンラインでの対応に転換していく必要があった。これらについてはコロナ社会において、継続的に展開していく努力が必要であると考えているため、県として支援をしていきたい。

木材の需給逼迫についてはアメリカの住宅の着工が年率換算で160万戸を超しているというようなことで、米マツがまず不足し、その後SPFといったツーバイフォーの部材の不足、ヨーロッパのホワイトウッドやレッドウッドがアメリカに流れており、国内において需給が逼迫している状況は我々も把握している。今、木材の価格が昨年とほぼ同等まで回

復したと言われるが、まだ3m用材や4m用材といった部材によっては9割程度までしか回復していない。木材価格が上がり、木材の生産意欲が回復して欲しいが、我々としては早めに業界に情報提供し生産の拡大を促しているところ。

需給のギャップを抑えるために、当時は原木が余ったため、原木のストックヤードに対する支援を講じたところだが、今度は製品が足りない時に、逆にそういったストックヤードが功を奏するという事も考えられるので、次期対策ではそういった需給ギャップを少しでも解消するためのストックヤードの施策や川上・川中、川下の連携を強化するような施策により行政として支援していけないか考えている。

(長屋恵みの森づくり推進課長)

森林サービス産業については、次期森林づくり基本計画の中の大きなテーマであると考えており、次の議題で説明させていただく。

### **議題3**

#### **■次期岐阜県森林づくり基本計画の検討内容について**

(平野林政課長から資料3-1、3-2に基づき説明)

#### **【山川委員】**

次期森林づくり基本計画の大きな骨子である森林配置計画に関して、先月行われた郡上市の山づくり委員会で問題になった事案がある。一旦決めたゾーニングについて、環境税の補助金を活用して間伐するため、木材生産林であるところを環境保全林に変更する届出があった。市町村森林管理委員会で、了解されれば変更するという事だったが、この委員会には委員含め事務局に市の方と農林事務所が入っているが、どうしても馴れ合いのところがあると思われる。届出のあった山の隣にある山の方が、環境保全林に適していると思われるが、そのゾーニングは変えず、今回施業するところだけをゾーニング変更していくというのは、色々な理由が積み上げてありましたが、それは如何なものかと問題になった。その都度、補助金を活用できるという理由でゾーニングを変更するのはいけないという意見が郡上市の議員さんから出たが、最終的にはうやむやな形になってしまった。毎年、県から市町村森林整備計画の雛形などを出していただいているが、できれば県の方から、そういうゾーニングの変更に関しての原則論というのをお示しいただいた方が市としては判断し易い。

市町村森林整備計画の実際の運用は市に任されているが、ゾーニングを変更すると元に戻せないとすれば、そこは伐採できなくなり、主伐不可能になるので、そういうことを含めてひとつこの森林づくりの方向性という大きな問題としてお願いしたい。

次に皆伐後の再生林・獣害対策について、郡上市には猪鹿庁という外から入ってきてくれて一生懸命獣害対策をしている組織がある。私も3年前の大型台風で多くの倒木があった1



町歩程の山について、山元としてはもったいないと思ひ植林に行くがシカによる被害が多い。今年雪が降ったが、斜面の日のあたりの良いところでは3月上旬から溶け始める。雪起こしの前に忌避剤であるコニファーを撒いておかないと、軸まで全部食べられるような状況でまた一からやり直しになってしまう。ツリーシェルターは少し価格も高いため、なかなか個人としては負担できない。その山まで行く林道は雪に覆われているので車で行けるところまで行き、そこからは背中に10リットルのコニファーを背負い、両手に2リットルずつ持って、山の中腹まで行き撒いてくるのは結構大変なことで、やはり最終的にはシカの頭数調整しかないのではないかと思う。県としては環境課の方で色々やっていると思うが、最終的に適正な頭数がどれぐらいかというのは写真を撮るだけでは出てこない。林業をやっている者からすれば、ニホンジカ対策をやっただけであればよい。そのため、今の部分にもう一つ上乘せした支援をしていただけると、猟友会の方への動機づけとなるのではないか。それができないと林業者は最初の段階から進めず、また、いつまでも頑張っているというだけでは食われた苗は戻ってこないで、そういったことも次期基本計画の中では願います。

(藤下 100年の森林づくり推進室長)

森林配置計画のゾーニングはその森林の立地条件等から判断して、林業経営に適するところを木材生産林に、経営に適さないところは環境保全林に区分するというもの。一旦ゾーニングした後に、補助事業のメニューのためにゾーニングを変更することはあってはならない。安易にゾーニングは見直すべきものではないが、例えば、環境保全林の中に林道・作業道が新たにできることによって、林業経営に適した森林に変わるというような、状況に変化がある場合にゾーニングの見直しが考えられる。補助金が活用できないから区分を変更するということは、考えていないので、改めて農林事務所を通じて市町村の皆様に県の考えをご連絡したい。また、ゾーニングの仕方で、施策とマッチしないという課題があれば、然るべき施策などを検討していきたい。

(伊藤森林整備課長)

獣害対策について、林政部では予防対策、環境部局では捕獲対策を連携して実施しているところ。予防対策については平成29年からツリーシェルターなどの保護材の設置について100%まで嵩上げして補助支援している。山川委員のご意見を聞くと、実勢価格と補助単価の間に乖離があることが想定されるので、今後、実勢を調査し、標準単価の見直しを検討したい。また、捕獲対策については環境部門で実施しているが、林政部としてどのように連携がとれるか関係部局と相談して考えていきたい。

【宮崎委員】

森林管理署では災害に強い森林づくりに取り組んでいるが、その際に一番問題になるのが獣害対策だと思っている。森林づくりの方向性の項に広葉樹林の整備・活用とあるが、ご

存知のとおり広葉樹はシカが好むものである。この辺りが多様な森、いわゆる災害に強い森林づくりを進める上では一番ネックになるので、罠による捕獲や猟友会との連携により鹿の頭数調整に取り組んでいる。県の基本計画と合わせて、一緒にやっていきたい。

(萩巢林政部長)

林野庁長官など色々な方と話す中で、獣害対策は林政サイドでは守る側なので、中々妙案がないというのが実情である。今、森林整備課長や宮崎委員が言われたような内容について、できることを一つ一つやっていくというのがポイントだと思っている。

また、情報提供程度にはなるが、岐阜大学の生態学や動物関係の先生と雑談をする際には、山川委員が言われたようにやはり最終的には頭数調整できる者が職業として成り立つように、施策として支援することが、一つの案ではないかという話題になる。例えば、県の森林環境税事業には、野生動物の捕獲頭数により金額を支払うという事業があるが、そういうもので昔の猟師のような形でビジネスをして、1年間成り立たせられるようなことを、これからはしっかりと考えていくべきではないかという話題になることがよくある。

【吉田委員】

ぎふ木育30ビジョンにはいくつかのステップがあり、その実現には岐阜の山などについて良く知って、伝えていく人を、岐阜の木を使ってくれる人を育成するというものだと理解している。ぎふ木育30年ビジョンの実現に向けた施策を検討されているが、例えば、サテライト施設を整備していることが、本当にその実現に繋がるものなのかと思う。また、非住宅の木材利用のことを考えれば、サテライト施設を整備するのは非常に有効なのだろうと思う。また、検討施策の文言のうち、太字で強調していない部分の方がむしろ重要なのではないかと思う。また、具体的に教えて欲しいこととして、魅力的な体験プログラムの魅力的なというのはどういう意味か、ぎふ木育を支える人材の人材とはどういう人のことか、関係団体との連携促進の関係団体はどこからどこまでを指しているのかという点について教えて欲しい。

(長屋恵みの森づくり推進課長)

サテライト施設について、ぎふ木遊館は岐阜市にあり、morinosは美濃市にあるが、全県的にぎふ木育を展開していくためには、これらのように大規模な施設を建てるのは難しいと思っているが、各地域にもそういった施設が必要ではないかと考えている。ぎふ木育ひろばを市町村で認定しているが、それは場所、施設といったハードの整備である。ぎふ木育を推進していくためにはソフト的なことも大事なので、きちっとプログラムをサテライト施設においてやっていくような形を目指していく必要があると考えている。

魅力的な体験プログラムについて、ぎふ木育30年ビジョンにもあるように森林に対して責任がある行動がとれる人材の育成に向けて、効果的なプログラムを開発する必要がある

ので、これを魅力的なという言葉を使い表現している。

木育を支える人材の育成と活用推進について、プログラムを開発して、それを実施していくことによる人材育成もあるが、指導者の育成も大事だと考えている。

関係団体との連携について、関係する団体は色々あり、例えば、ぎふ木遊館や morinos を始め、100 箇所を超えるぎふ木育ひろばの関係者や市町村、自然体験施設で活動されている方、森の幼稚園で指導されている方、プレーパークで活躍いただいている方がいる。岐阜県には色んな分野で活躍されている方がいらっしやるので、それぞれが持つ多様な知見や発想を更に生かしていただけるよう意見交換などの交流を進めていきたい。

(平井林政部次長)

補足であるが、資料 3-2 のぎふ木育の新たな展開の項に記載している県民の意見にあるように、地域の自然ふれあい館といったものを主催されている人たちからサテライトならぜひ使って欲しいという意見がよくある。しかし、その施設の中が木造ではなかったり、何も整備されていないものをサテライト施設とするのは少し無理があるので、既存施設の改修などをして、改修できない場合には新しい施設も必要になるかもしれないとして、サテライト施設の整備という書きぶりにしているが、まだ何も決まっているわけではない。ぎふ木遊館や morinos の評判が良いが、岐阜から距離が遠い地域の方は簡単には行けないことから、高山あるいは中津川、多治見にないのはどうしてかという意見が多くあった。そのため、今後 5 年間の中に、そういった要望にある程度応えていく必要があるのではないかと、ということで、ぎふ木遊館のように大規模なものを建てるのは難しいが、色んな施設を有効活用することで対応していきたい。

【篠田委員】

先ほど山川委員から構造改革が必要ではないかというご意見があったが私も全く同様に考えている。それに対し平井次長から構造改革はドラスティックに実施すると大変多くの労力や痛みが想定されるということで、緩やかに実施していくというような考え方を説明いただいた。緩やかに進めていくことが、今回の森林づくり基本計画の中で、どういうロードマップで構造改革につなげられるのか、時間軸上でこれらの施策がどういうふうな効果を発揮していくかという見せ方はできないものか聞きたい。

(平井林政部次長)

今回、森林林業のことで一番こだわったのは、川下から記載している点である。これまで林政部としては、林業に一番焦点を当てており、林業を何とかしたいという思いで、川上部分から記載していたが、今の状況として、需要が増えないことには、林業の活性化はありえないというところに行き着いていることから、まず需要拡大を挙げている。需要拡大をするにはどうしたらいいのか、住宅の需要がどんどん減っていくと住宅以外の部分で木材を使

ってもらわなければならない。需要拡大が1丁目1番地というところで、林政部としては初めて、この川下対策からスタートする書きぶりを変えたというのが一番大きな変更点である。

#### 【篠田委員】

今の説明は木材資源に着目した考え方、つまり林業を中心とした考え方だと捉えられる。確かに林業は重要だが、やはり対象は森林あるいは森林づくりであるはずなので、その森林を、グリーンインフラとして岐阜県も考えておられるように、社会全体の仕組みそのものを支える社会基盤として、SDGsの考え方に従って、持続可能なものにしていくかっていうのが一番重要なところである。そのためにはお金が必要で、お金を得るためには、木材資源を有効に活用していくことが必要ということで施策展開がされてるということは非常によく理解できる。しかし、我々大学の人間は、18歳人口はどんどん減っており、これから20年先、30年先には更に少なくなると思っている。しかも、社会全体で人口の年齢分布は大きく高齢の方にシフトしていく。そうした世の中において、木材をどこで使うのかといったことや、人材を若い方々に求めるといったことはもう無理ではないかと思っている。しかも、獣害対策にしても、再造林にしてもお金がかかる。お金がかかることに対して、木材資源を有効に使ってお金を稼げるようにするっていうところは当然ではあるが、持続可能ということであれば、この森林というものを、すべての年齢層において、利用していただける、あるいはそこで森林に関わる仕事に就いていただけるような、地域社会の仕組みづくりを、岐阜県が提案してくべきではないかと感じている。また、それが今回の施策案と照らし合わせて考えたときに、綺麗にロードマップの上に、散りばめられるのではないかと感じている。森づくり部会の中でも、来年度はそうしたところも、一つの視点に入れながら検討を進めたいとは思っている。

林政部におかれても、今回の基本計画をどのようにその次の未来につなげられるのかを県民の方々にわかりやすく、ロードマップ上で伝えられるような形にしていただけることを願います。

#### (平井林政部次長)

今回の基本計画検討資料の構成は三部としている。まず林政部としての一丁目一番地が森林づくりであり、どうしても、持続可能な森林災害に強い森林を作っていきたいというところが、最も重要な施策であるので一番目としている。ただし、それを税金を投入するだけで実現するのは難しく、やはり林業木材産業の力を借りなければいけないということがあるのでそれを二番目としている。また、最近、農山村へ行くと本当に若者が少なくなっている。農山村に若者に定着していただくには、昔であればスキー場やキャンプ場があったが、やはりそういうもの、新たな森林サービス産業という形で起こしていかないと、農山村に住んでいただけないのではないかと考えているのでそれを三番目としている。

そのようなロードマップを書けるかは今は分からないが、20年30年先を見据えて基本計画をとりまとめていきたい。